

下平川小の生活のきまり

【学校生活のきまり】

- 1 始業時刻は午前8時15分です。7時50分までには、学校に着くようにしましょう。
- 2 交通のきまりを守り、通学路を通して登下校しましょう。
- 3 できる限り徒歩で登下校しましょう。
- 4 無断で学校の外に出ないようにしましょう。
- 5 校内では、外ばき・上ばきを区別しましょう。
- 6 廊下や階段は、安全に気をつけ、静かに右側を歩きましょう。
- 7 体育館の裏やベランダなど危険な場所での遊びはやめ、校庭で元気に遊びましょう。
- 8 他の学年の教室や特別教室には、勝手に入らないようにしましょう。
- 9 ていねいな言葉づかいをし、気持ちのよいあいさつを心がけましょう。
- 10 服装は「標準服」を着けましょう。衣替えの目安は、夏服が5月頃、冬服が11月頃です。登下校時は赤帽子にしましょう。身につける物は、華美でない物を使用しましょう。
- 11 学校に必要なもの、お金や物は持って来ないようにしましょう。
- 12 持ち物には全て学年・名前を書いて、大切に使いましょう。
- 13 病気などで学校を休むときは、必ず学校へ連絡しましょう。(欠席・遅刻・早退届を活用する)

【放課後や学校外での過ごし方】

- 1 学校の敷地内では、お菓子やジュースを持ち込んでの飲食をしてはいけません。
- 2 学校の敷地内は、自転車で乗り入れないようにしましょう。
- 3 帰宅放送が鳴ったら、すぐ家に帰りましょう。(3月～10月は6時、11月～2月は5時30分)
- 4 友達の家には、お家の人がいけない時には勝手に上がりません。
- 5 子供だけで、校区外へ出かけないようにしましょう。
- 6 自転車に乗るときは、きまり守って乗りましょう。必ずヘルメットをかぶります。

1・2年生…道路では乗らない。 3年生…校内 4年生以上…校区内 (PTAでのきまり)
- 7 午後9時を過ぎたらインターネットにつながるゲーム機やパソコン、スマートフォンは使いません。お家の人に預けましょう。

【学用品】

- 1 学校には、学習で使用するもの以外お持ちこないようにしましょう。(華美でない物を使用する)
- 2 筆箱の中は毎日確認し、下記の物をそろえましょう。シャープペン、修正液、修正テープなどは持ってこない。

- ・先のとがった鉛筆5～6本 ・消しゴム1個 ・赤鉛筆(赤ペン)、青鉛筆(青ペン)1本
- ・名前ペン1本 ・キャップ(必要に応じて)
- ・目盛りのはっきりとした透明の定規1個(15cmくらいのもの・折りたたみは不可)

※ 赤・青鉛筆(一本になったもの)は、安全に配慮し、片方にはキャップをつけて使用しましょう。

- 3 下じきは、紙もしくはソフトビニール製で無地のものにしましょう。
- 4 ランドセルの中やバッグの中も、定期的に整理をしましょう。